

第2次高知県社会貢献活動支援推進計画の現状・課題

平成25年8月7日
県民生活・男女共同参画課

資料1

概要

高知県社会貢献活動推進支援条例

第9条 知事は、第4条（県の責務）の規定により、社会貢献活動に対する支援策を総合的かつ計画的に推進するため、その基本となる計画を定めるものとする。
（計画期間：平成21年度～25年度）

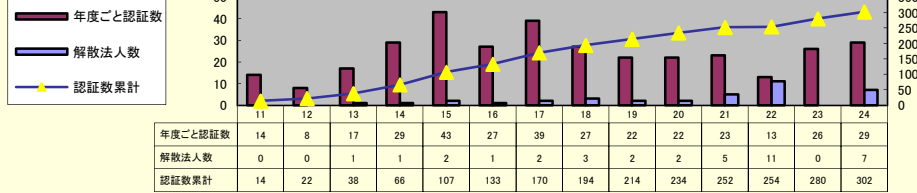
社会情勢

- 公共サービスに対する住民ニーズの多様化、複雑化
- 地域の担い手の減少
- 行政だけでは解決困難な地域課題の増加

現状

法人の認証数の推移

（平成25年3月末現在）



保健、医療又は福祉の増進を図る活動	181	国際協力の活動	50
社会教育の推進を図る活動	158	男女共同参画社会の形成の促進を図る活動	35
まちづくりの推進を図る活動	174	子どもの健全育成を図る活動	150
観光の振興を図る活動	5	情報化社会の発展を図る活動	46
農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動	6	科学技術の振興を図る活動	30
学術・文化・芸術又はスポーツの振興を図る活動	148	経済活動の活性化を図る活動	86
環境の保全を図る活動	119	職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動	98
災害救援活動	37	消費者の保護を図る活動	30
地域安全活動	47	連絡、助言又は援助の活動	149
人権の擁護又は平和の推進を図る活動	65	都道府県又は指定都市の条例で定める活動	0

課題

～アンケート結果から～

- NPO** ・活動資金の規模において、年間1,000万円以上の収入を得ている団体が36.1%いる一方で、100万円未満と回答した団体が30.9%存在している。
・資金調達において寄附金収入は、民間助成金に次いで低い。
- 市町村** ・84%の市町村がNPOとの協働を推進したいと考えている。
・協働を進める中での課題は、「市町村内の協働推進体制」を上げる回答が最も多かった。
- 庁内** ・今後、協働が重要と考える分野について、「災害救援活動」が「中山間地域の振興」と並び最も多かった。
- 企業** ・社会貢献活動を行うにあたり、行政に求めるものとして、NPOとのコーディネート機能や、情報提供を上げる意見が多かった。

～推進会議での意見～

- NPOの課題
 - 組織の代表等の高齢化や、新しい担い手がない。
 - NPO活動の理解不足。
 - 中間支援組織の取組み等の情報が周知されていない。
 - 安易に補助金に頼っている。
- 行政の課題
 - NPOの活動や果たす役割が十分理解されていない。
 - 協働に対する意識が希薄している。（「協働できる業務がない。」という感覚が問題）
 - 協働のノウハウを持っていない組織が多い。
 - NPOの情報を持っていない。
 - 市町村の担当が異動になると繋がりがなくなる。
 - 市町村とNPOとの間に、溝がある。
- 企業の課題
 - 社会貢献活動をしている企業の情報が不足している。
 - 企業とNPOとのマッチングがまだ希薄である。
- 県民の課題
 - NPOや、NPO活動について、理解が十分でない。

- ◇NPOの継続した基盤強化
 - ファンドレイジングの支援、広報
 - 人材育成
- ◇NPO、地縁組織、行政の連携
 - NPOと市町村との協働事業の推進
 - 市町村への協働事例の情報発信
- ◇企業の社会貢献促進
 - 具体的な取組みを他の企業が知るような機会、仕組みづくり
- ◇県民への理解促進
 - NPO活動の情報提供、意識啓発

第3次計画の改正ポイント

- 【新規】 ・「基本方針Ⅴ 社会貢献活動団体による地域づくりへの参画」
①地域コミュニティとの連携
②コミュニティビジネスの創出
- ・「基本方針Ⅵ 災害時における社会貢献活動団体の機能発揮」
①災害時に機能を発揮できる団体の育成
②ネットワークの構築
- ・（基本方針Ⅱ） ③寄附の促進
- 【拡充】 ・（基本方針Ⅰ） ③人材育成
団塊の世代を社会貢献活動に参入させ、担い手に育成する。

第3次計画（案）

テーマ（第2次計画）みんなでつくる元気な高知 ～地域の“きずな”が未来をひらく～

- 目標 ①社会貢献団体が自立し、地域の主体となって活動する社会づくり
②県、市町村、事業者、県民、社会貢献活動団体相互のパートナーシップが確立された社会づくり

＜基本方針＞

＜実施項目＞

